

# 30余年前に 飛び込んだ ニッチな農業分野



**三谷 美重子**

MITANI Miekko

三谷税理士・社会保険労務士  
事務所 代表  
(山形県酒田市)

**東**京で税理士と社会保険労務士の資格を取り、地元・酒田市で開業したのは1985年頃。農業県でありながら農業法人の数はごく少数、個人農家が税理士に申告依頼をすることもほとんどありませんでした。そんななか同級生から、「農事組合法人を立ち上げた。税務申告などを支援してもらいたい」との依頼を受けました。農事組合法人はどんな経営体？ 株式会社と何が違うの？ 当初は疑問がいっぱい。農業分野は、とてもニッチで税理士にとってビジネスにならない分野であったと思います。

当時はガット・ウルグアイ・ラウンドで貿易自由化協議が進むなかであって、とくに農業において青色申告による複式簿記記帳などの経営合理化が迫られていました。税理

## みたに みえこ

山形県生まれ。長男も税理士で農業経営アドバイザー。近い将来、理想的な？ 経営継承予定で現在模索・準備中。山形県農業経営アドバイザー連絡協議会会長。農業にかかわるきっかけになった農事組合法人に感謝。

士などによる経営支援が期待される状況で、農業者支援のための専門家組織が立ち上げられました。そこで私は、現在の「(一社)全国農業経営コンサルタント協会」に参加しました。それ以来、農業に深くか

農事組合法人の目的である「組合員の共同の利益を追求する」に沿って、若く優秀な組合員の合議制で徐々にではあるものの確実に経営を伸ばしてきました。

設立間もない頃、大きな設備投



©竹本 リカ

かわるようになり、早30年近くになるろうとしています。

**そ**の農事組合法人は、当時組合員20人ほど。国の生産調整に反旗を掲げ、農協にも頼らず自分たちの作った米、野菜を中心とした農作物は、トラックに積んで何度も都会に出向いて販売したと言います。やがて都会の消費者団体とのつながりができ組織同士の信頼関係を築きあげ、6次産業化も手掛けこれまで営々と事業を継続してきました。

資をしたときも借入金のみにも頼ることなく組合員による増資と抱合せで資金調達をし、無理のない返済計画を策定する堅実さです。代表理事は、おおむね6年ごとに交代して現在7代目になります。カリスマ経営者がけん引して事業拡大してきたため経営継承が進まない法人が多いなか、経営継承の手本となるような組織運営をしてきています。私は、当時から32年にわたり、経営経過をそばで見えてまいりました。今後もこの得難い経験をアドバイザー活動に活かしていきます。F



農業経営アドバイザーは農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆しています。